

様式 2

第 号

県の回答（対応状況等）

令和 6 年 9 月 2 7 日

（ご意見標題） 障害者支援について

（担当課） 生活福祉部障害福祉課

（ご意見要約）

- ・ 重度心身障害者医療費助成の精神障害者 1 級の対象追加
- ・ 精神障害者に対するガソリン券やタクシーチケットの外出支援

（回 答）

重度心身障害者医療費助成の対象に精神障害者を追加することについては、実施主体である市町村の意向を踏まえ検討する必要があります。令和 5 年 4 月時点の意向調査においては、精神障害者を対象に追加することについて、一部、検討したいとする市町村はあるものの、検討の予定はないとする市町村が大部分となっております。

県におきましては、全国知事会等を通して、国において重度の障害者に対する新たな医療費助成制度の整備を行うこと等について、国へ要望しているところです。

また、県内の主な公共交通機関におきましては、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方に対して、バスが乗車料の半額、タクシーが乗車料の 1 割引きを、また沖縄都市モノレールでは乗車料の半額を割り引くなど、事業者のご理解とご協力のもと支援が行われております。

ご意見も踏まえ、市町村や関係機関とも連携を図りながら、障害者福祉の推進に努めてまいります。